

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

日向市準備委員会 設立総会・第1回総会



つむ 紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会



第26回全国障害者スポーツ大会

日時 令和5年11月14日(火) 14時

会場 日向市中央公民館

設 立 総 会 次 第

1 開 会

2 設立発起人紹介

3 設立発起人代表あいさつ 日向市長 十屋 幸平

4 説明事項

- ・説明事項 1 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- ・説明事項 2 日向市開催予定競技及び開催予定施設・・・・・・・・・・ P 6
- ・説明事項 3 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会の開催に向けたスケジュール・・・・・・・・・・ P 8

5 報告事項

- ・報告事項 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会
日向市準備委員会設立趣意書について・・・・・・・・・・ P 9

6 仮議長選出

7 議 事

- ・第 1 号議案 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会
日向市準備委員会会則（案）・・・・・・・・・・ P 1 0
- ・第 2 号議案 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会
日向市準備委員会委員・役員等（案）・・・・・・・・・・ P 1 5

8 閉 会

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会
日向市準備委員会設立発起人会

発起人名簿

(順不同・敬称略)

所 属	役職	氏 名
日向市	市長	と や こうへい 十屋 幸平
日向市議会	議長	まつば しんいち 松葉 進一
日向市スポーツ協会	会長	た な か たかゆき 田中 隆幸
日向商工会議所	会頭	み わ じゅんじ 三輪 純司
一般社団法人 日向市観光協会	会長	くろき しげと 黒木 繁人
日向市	副市長	くろき ひでき 黒木 秀樹
日向市教育委員会	教育長	いまむら たくや 今村 卓也

説明事項 1

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の概要

1 大会概要

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツの精神を高揚して、国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的として、毎年開催されている国内最大の国民スポーツの祭典です。

全国障害者スポーツ大会（障スポ）は、障がい者が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として、毎年開催されている障がい者スポーツの全国的な祭典です。

※国民体育大会は、令和6年に佐賀県で開催される第78回大会以降、国民スポーツ大会に名称変更され、略称も国体から国スポ（こくすぽ）となります。

2 開催年、大会名称、愛称、スローガン、マスコット

開催年 令和9年（2027年）

大会名称 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

愛称 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

スローガン つむ 紡ぐ感動 神話となれ

マスコット みやざき犬



つむ 紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ



3 主 催

国民スポーツ大会

大 会 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県
各競技会 日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村

全国障害者スポーツ大会

公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県
市町村、その他の関係団体

4 大会の開催時期等

国民スポーツ大会（開催基準要項）

開催時期：9月中旬～10月中旬 開催期間：11日間以内

全国障害者スポーツ大会（開催基準要綱）

開催時期：原則として国スポの直後 開催期間：3日間

※会期については開催3年前（令和6年）に決定予定

5 実施予定競技

<国民スポーツ大会>

○正式競技（37競技）

①毎年実施競技（36競技）

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ボート	ホッケー
バレーボール	体操	バスケットボール
レスリング	セーリング	ウェイトリフティング
ハンドボール	自転車	ソフトテニス
卓球	軟式野球	相撲
馬術	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	柔剣道	なぎなた
ボウリング	ゴルフ	トライアスロン

② 隔年実施競技（2競技のうち1競技を実施）

ボクシング、クレール射撃のうち宮崎大会ではボクシングを実施

○特別競技（１競技）

高等学校野球（硬式および軟式）

○公開競技（７競技）

綱引き	ゲートボール	武術太極拳
パワーリフティング	グラウンド・ゴルフ	バウンドテニス
エアロビック		

正式競技以外の競技を対象に、「国民体育大会公開競技実施基準」の意条件を満たす競技

当該競技における全国レベルの大会（日本選手権等）の水準・規模を要し、天皇杯、皇后杯得点積算対象としない。

○デモンストレーションスポーツ（デモスポ）

生涯スポーツの振興を主な目的とし、正式競技、特別競技、公開競技以外のもので、主に県内居住者を対象とし、誰もが参加することのできる競技・レクリエーション（※大会ごとに種目を決定）

例：ラジオ体操、少林寺拳法、ウォーキング、サーフィン等

<全国障害者スポーツ大会>

○正式競技（１４競技）

個人競技（７競技）

陸上競技	水泳	アーチェリー
卓球	フライングディスク	ボウリング
ボッチャ		

団体競技（７競技）

バスケットボール	車いすバスケットボール	ソフトボール
グラウンドソフトボール	フットソフトボール	バレーボール
サッカー		

○オープン競技

広く障がい者スポーツを普及する観点から有効と認められる競技

(※大会ごとに種目を決定)

例 スポーツウェルネス吹矢、電動車椅子サッカー、ふうせんバレーボール
3競技 (※かごしま大会)

6 文化プログラム

スポーツ文化や開催県の郷土文化等をテーマとし、開催県における国民スポーツ大会の開催の気運醸成や国民スポーツ大会の目的や意義の全国的な普及啓発等を目的として実施されるプログラム

7 先催大会での参加者数

(県全体：延べ人数)

	国民スポーツ大会 (第 77 回栃木国体(2022)実績)	全国障害者スポーツ大会 (第 22 回栃木大会(2022)実績)
選手・監督	72,750人	23,489人
大会関係者	102,827人	26,695人
観覧者	216,616人	13,749人
合計	392,193人	63,933人

※大会関係者：大会役員、競技会役員、補助員、報道員、視察員等

説明事項 2

日向市開催予定競技及び開催予定施設

(1) 実施予定競技及び参加人数見込

競 技 種 目		種 別	開 催 予 定 施 設	延べ参加者数見込
正 式 競 技	バレーボール (ビーチバレーボール) 	全種別	お倉ヶ浜海岸特設会場	7,800 人
	バスケットボール 	少年男子 少年女子	日向市総合体育館	11,500 人
	軟式野球 	成年男子	お倉ヶ浜総合公園 野球場	1,700 人
	ソフトボール 	少年男子 少年女子	お倉ヶ浜総合公園 野球場、運動広場、 第2多目的広場	8,300 人
デ モ ス ポ	サーフィン 		お倉ヶ浜海水浴場	500 人
国民スポーツ大会 延べ参加者数見込				29,800 人

※ 参加者数（選手・監督、大会関係者、観覧者）は先催県の状況を参考に作成

(2) 障害者スポーツ大会

競 技 種 目		種 別	開 催 予 定 施 設	延べ参加者数見込
正 式 競 技	ソフトボール 	知的	お倉ヶ浜総合公園	1,500 人

※ 参加者数（選手・監督、大会関係者、観覧者）は先催県の状況を参考に作成

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村選定状況一覧【市町村別】

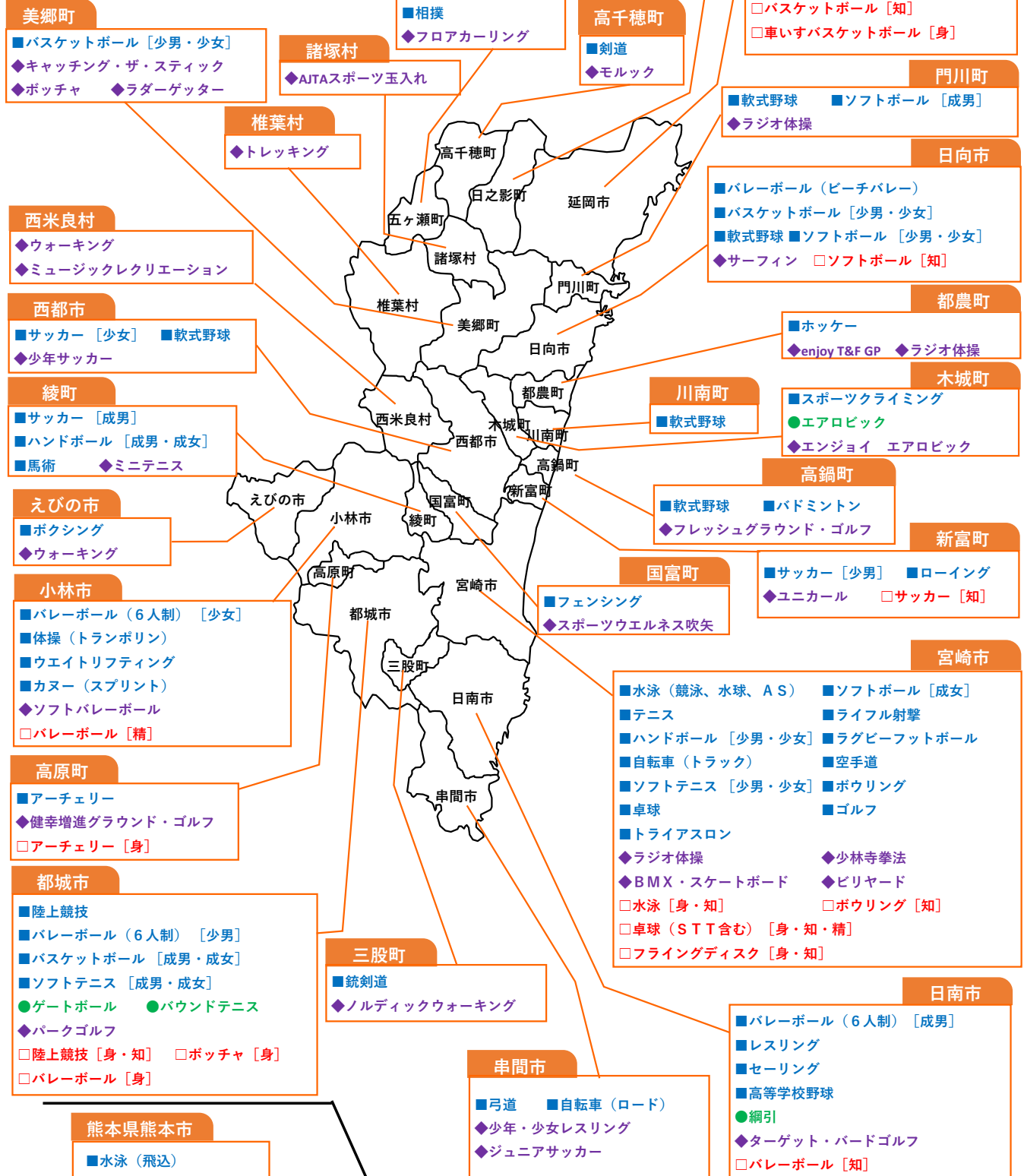
国民スポーツ大会

- …正式競技、特別競技
- …公開競技
- ◆ …デモンストレーションスポーツ

- ・成男＝成年男子
- ・成女＝成年女子
- ・少男＝少年男子
- ・少女＝少年女子
- ・身＝身体障がい者が出場できる競技
- ・知＝知的障がい者が出場できる競技
- ・精＝精神障がい者が出場できる競技

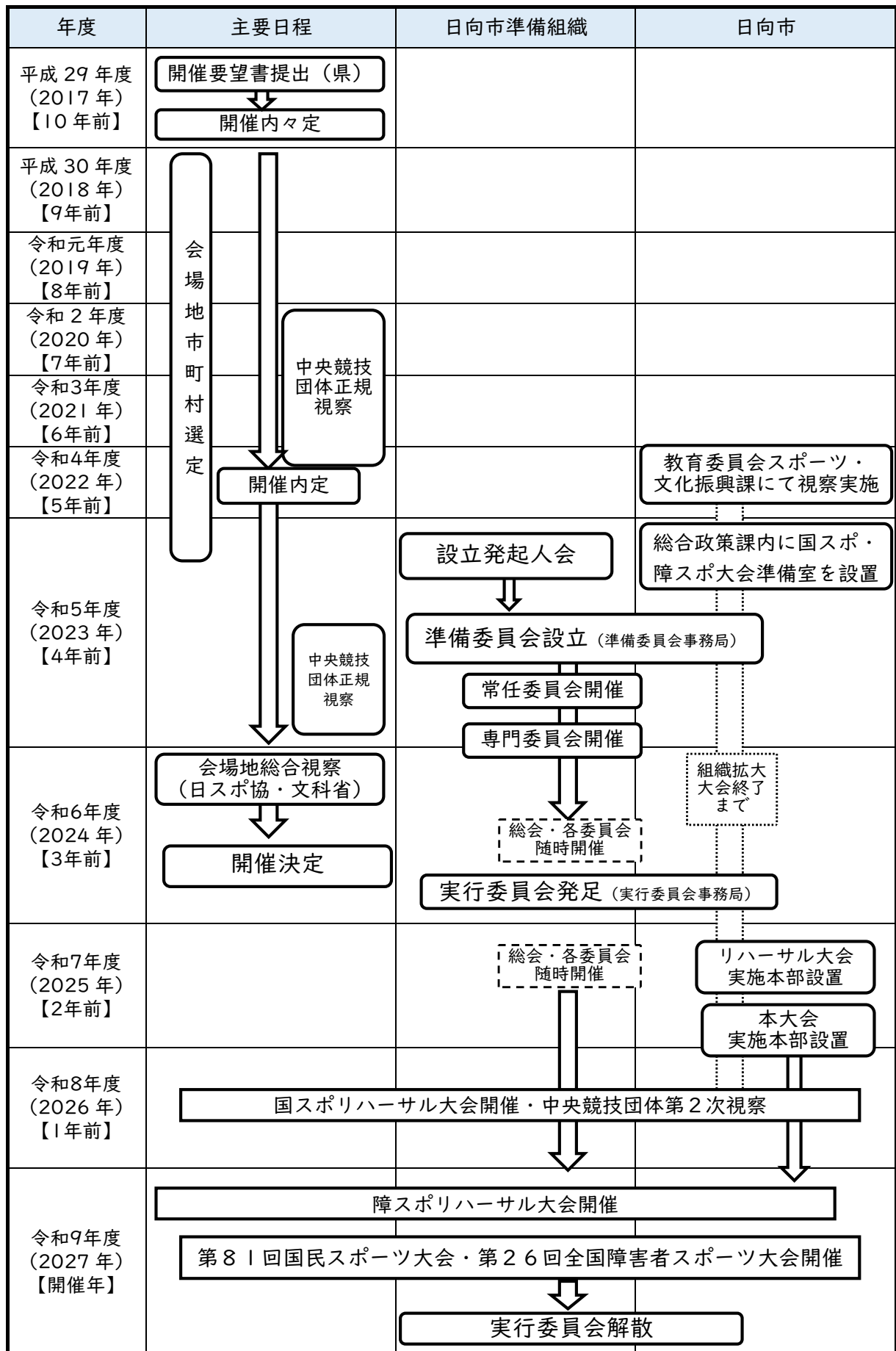
全国障害者スポーツ大会

- …正式競技



説明事項 3

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会の開催に向けたスケジュール



第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 日向市準備委員会設立趣意書

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催される国内最大の国民スポーツの祭典です。

また、全国障害者スポーツ大会は、障がいのある人が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がいのある人の社会参加の推進に寄与することを目的として開催される障がい者スポーツの全国的な祭典です。

このような我が国最大かつ最高峰のスポーツの祭典が、昭和 5 4 年（1979 年）以来 4 8 年ぶりに宮崎県、そして本市において開催されることは、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツを通じた市民の健康増進や生きがいづくりに大きく寄与するとともに、誰もが互いに尊重し、支えあって生きる社会づくりに貢献するものと期待されます。

また、大会の開催は、本市の多彩な魅力を全国に発信する絶好の機会であり、各都道府県の選手団や大会関係者をはじめ、本市を訪れる全ての方々に本市の温暖な気候や美しい自然、そして人情味あふれる環境の中で競技を楽しんでいただけるよう、市民が一丸となっておもてなしを行うことは、本市のキャッチフレーズである「リラックスタウン日向」の実現に向けて極めて有意義なものになると期待されます。

このような意義ある大会を成功に導き、大会後のレガシーを後世に引き継いでいくために、ここに市民・関係団体・企業・行政からなる「第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会日向市準備委員会」を設立し、日向市民の総力を結集して所期の目的を達成しようとするものです。

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 日向市準備委員会発起人

日向市長	十屋 幸平
日向市議会議長	松葉 進一
日向市スポーツ協会会長	田中 隆幸
日向商工会議所会頭	三輪 純司
一般社団法人 日向市観光協会会長	黒木 繁人
日向市副市長	黒木 秀樹
日向市教育委員会教育長	今村 卓也

第 1 号議案

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会

日向市準備委員会会則（案）

第 1 章 総則

（名称）

第 1 条 本会は、第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会日向市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第 2 条 準備委員会は、第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会において、日向市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第 3 条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を行う。

- （1） 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2） 競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3） 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4） 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- （5） 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6） その他、準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第 2 章 組織

（組織）

第 4 条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1） 日向市を代表する者
- （2） 日向市議会を代表する者
- （3） 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- （4） その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 準備委員会に次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 常任委員
- (4) 監事

(役員を選任)

第6条 会長は、日向市長をもって充てる。

- 2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催し、議決することができない。
ただし、総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員等（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

(専門委員会)

- 第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
 - 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
 - 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、日向市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和5年11月 日から施行する。

第2号議案

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 日向市準備委員会委員・役員等(案)

【会長】1名

選出区分	所属団体等	役職名	氏名
市関係	日向市	市長	十屋 幸平

【副会長】6名

選出区分	所属団体等	役職名	氏名
スポーツ・レクリエーション	日向市スポーツ協会	会長	田中 隆幸
産業・経済	日向商工会議所	会頭	三輪 純司
宿泊・観光・衛生	一般社団法人 日向市観光協会	会長	黒木 繁人
市議会	日向市議会	議長	松葉 進一
市関係	日向市	副市長	黒木 秀樹
	日向市教育委員会	教育長	今村 卓也

【常任委員】21名

選出区分	所属団体等	役職名	氏名
市議会	日向市議会	副議長	三樹 喜久代
県競技団体	宮崎県バレーボール協会	会長	寺村 明之
	宮崎県ソフトボール協会	会長	押川 尚生
	宮崎県軟式野球連盟	会長	井料田 豊
	一般社団法人 宮崎県バスケットボール協会	代表理事会長	上元 康正
	特定非営利活動法人 宮崎県サーフィン連盟	理事長	中村 義浩
スポーツ・レクリエーション	日向市スポーツ推進委員協議会	会長	寺田 新一郎
	日向地区小学校体育連盟	会長	原口 靖
	日向地区中学校体育連盟	会長	山之口 雅彦
	宮崎県高等学校体育連盟県北支部	支部長	吉玉 拓
教育・学校関係	日向市小学校校長会	会長	四角目 浩行
	日向市中学校校長会	会長	横山 博章
	宮崎県県立学校長協会	日向地区理事	山腰 美穂子
社会団体	日向市区長公民館長連合会	会長	黒木 末人
宿泊・観光・衛生	宮崎県ホテル旅館業生活衛生同業組合日向支部	支部長	長友 宏八郎
	宮崎県飲食業生活衛生同業組合日向支部	支部長	田崎 澄
通信・運輸	一般社団法人 宮崎県バス協会 県北支部	支部長	岸上 昭二
	一般社団法人 宮崎県タクシー協会 日向支部	支部長	飯沼 智宏
医療・福祉	一般社団法人 日向市東臼杵郡市医師会	会長	千代反田 晋
	社会福祉法人 日向市社会福祉協議会	会長	黒木 正一
	特定非営利活動法人 日向市障害者団体連絡協議会	理事長	佐藤 正由

【監事】2名

選出区分	所属団体等	役職名	氏名
市関係	日向市総務部	部長	黒木 升男
	日向市	会計管理者	福良 由美子

【委員】48名

選 出 区 分	所 属 団 体 等	役 職 名	氏 名
国・県関係	宮崎海上保安部 日向海上保安署	署長	池田 栄作
	宮崎県日向保健所	所長	豊嶋 典世
	宮崎県日向土木事務所	所長	中原 学
	日向警察署	署長	梅原 守
市競技団体	日向地区バレーボール協会	会長	山口 正義
	日向市ソフトボール協会	会長	松岡 保
	日向市軟式野球連盟	会長	新名 敏文
	日向地区バスケットボール協会	会長	鉄井 正
	日向市サーフィン連盟	理事長	甲斐 俊作
スポーツ・レクリエーション	日向市スポーツ少年団本部	本部長	日高 博之
	ひむかYOUゆうクラブ	会長	黒木 円治
教育・学校関係	日向市保育協議会	会長	藤井 さとみ
産業・経済	日向農業協同組合	代表理事組合長	海野 真吾
	東郷町商工会	会長	鶴田 太美
	日向市商店会連合会	会長	木浦 善勝
	日向地区建設業協会	会長	黒木 繁人
	耳川広域森林組合	代表理事組合長	平野 浩二
	日向市漁業協同組合	代表理事組合長	是澤 喜幸
	一般社団法人 日向青年会議所	理事長	石原 英明
宿泊・観光・衛生	日向市民宿組合	組合長	橋口 修
	公益社団法人 宮崎県栄養士会	理事	新名 巴枝
	日向地区食品衛生協会	会長	黒木 廣伸
	日向市食生活改善推進員協議会	会長	御手洗 希世子
通信・運輸	日本郵便株式会社 日向郵便局	局長	秋吉 雄一
	西日本電信電話株式会社 宮崎支店	支店長	横奥 宏明
	九州電力株式会社 日向営業所	所長	藤本 正晴
	JR九州日向市駅	宮崎支社企画・運輸課長	橋倉 正人
医療・福祉	一般社団法人 日向市・東臼杵郡歯科医師会	会長	田村 俊二
	一般社団法人 日向市・東臼杵郡薬剤師会	会長	黒木 武
	公益社団法人 宮崎県看護協会	日向・東臼杵地区理事	富山 由美
警備・消防	日向地区交通安全協会	会長	長谷川 実利
	日向市消防団	団長	帆足 武男
社会団体	日向市PTA協議会	会長	葛西 了一
	日向市青少年育成連絡協議会	会長	那須 清行
	日向市高齢者クラブ連合会	会長	弓削 哲郎
	日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会	会長	足立 佳代
	日向市文化連盟	会長	花柳 絹太
市関係	日向市総合政策部	部長	日高 章司
	日向市市民環境部	部長	佐藤 眞理
	日向市福祉部	部長	藤本 一三
	日向市健康長寿部	部長	若藤 公生
	日向市商工観光部	部長	長友 正博
	日向市農林水産部	部長	福永 鉄治
	日向市建設部	部長	古谷 政幸
	日向市上下水道局	局長	松尾 昇一
	日向市議会事務局	局長	濱田 卓己
	日向市教育委員会	教育部長	小林 英明
	日向市消防本部	消防長	松木 厳生

【顧問】6名

選 出 区 分	所 属 団 体 等	役 職 名	氏 名
県議会議員	宮崎県議会	議員	西村 賢
	宮崎県議会	議員	日高 博之
市教委関係	日向市教育委員会	教育長職務代理者	垣内 正俊
	日向市教育委員会	教育委員	是澤 利保
	日向市教育委員会	教育委員	黒木 智美
	日向市教育委員会	教育委員	児玉 広美

【参与】25名

選 出 区 分	所 属 団 体 等	役 職 名	氏 名
市議会議員	日向市議会	議員	黒木 高広
	日向市議会	議員	黒木 正
	日向市議会	議員	黒木 克彦
	日向市議会	議員	高橋 由美
	日向市議会	議員	友石 司
	日向市議会	議員	柏田 公和
	日向市議会	議員	河野 ひとみ
	日向市議会	議員	三輪 邦彦
	日向市議会	議員	黒木 雅由
	日向市議会	議員	黒木 健二
	日向市議会	議員	近藤 勝久
	日向市議会	議員	黒木 英和
	日向市議会	議員	帆足 武男
	日向市議会	議員	日高 和広
	日向市議会	議員	壺岐 紘明
	日向市議会	議員	小林 隆洋
	日向市議会	議員	成合 進也
	日向市議会	議員	畝原 幸裕
報道関係	株式会社 宮崎日日新聞社	日向支局長	西脇 寛
	株式会社 タ刊デイリー新聞社	日向支社長	松下 勝文
	株式会社 ケーブルメディアワイワイ	日向局課長	黒木 渡
	株式会社 毎日新聞社	延岡通信部 記者	重春 次男
	株式会社 読売新聞西部本社	延岡支局長	尾谷 謙一郎
	株式会社 宮崎放送	延岡支社長	今別府 京子
	株式会社 テレビ宮崎	延岡支社長	井上 雅陽